

**別枠速見地域広域市町村圏事務組合
変更事項に係る添付書類一覧【建設工事】**

変更事項	添付書類
代表者氏名の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本又は履歴事項全部証明書…(写)可 ・年間委任状(委任先がある場合に限る) ・業法11条に基づく変更届(写) ・誓約書
主たる営業所所在地 商号又は名称	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本又は履歴事項全部証明書…(写)可 ・業法11条に基づく変更届(写) ※市町村合併による変更については添付書類は不要
受任者氏名・受任先所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・年間委任状 ・業法11条に基づく変更届及び別表(写) ・令3条の使用人一覧表 ※市町村合併による変更については添付書類は不要
受任者職名	<ul style="list-style-type: none"> ・年間委任状
電話番号・FAX番号等の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・なし(変更届に記載のみで可)
認定業種における般⇔特の変更、許可換に伴う許可番号等の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・許可通知書(写)

※印鑑は不要となりました。

※市町村合併による本店、委任先の所在地の変更についても届出が必要です。ただし添付書類は不要です。

※許可の更新に伴う許可通知書の写しの提出は不要です(圏域内業者は除く)。

※総合評定値通知書の更新に伴う総合評定値通知書の写しの提出は不要です(圏域内業者は除く)。

※変更届等を受理した場合、受理後の変更届等の書類のコピーは一切行わないので、届出書に受領印を必要とする場合は必ず副本を用意すること。郵送で届出をする場合も同様としますがその場合は返信用の封筒(宛名明記・切手貼付)を同封とすること。

※委任状は任意様式で作成してください。(※委任期間は申請日～資格有効期間満了年の5月末日まで)